

9・6常任理事会で

当面の活動方針を決定

上越民商では9月6日の夜、定例の常任理事会を開催し、今後の取組みの重点などを決めました。

まずは、全商連70周年記念式典（11～14）に向けた「仲間増やし」目標をやりきることを確認しました。9月6日現在の目標は、会員で37名、読者で83名となっています。それにしても大きな目標で躊躇される方も多いと思いますが、支部や班ごとに割ってみれば実現可能な目標となり、展望が明らかになれば活力も出てきます。支部ごとの目標値は力量や会員の数などで判断させてもらいました。また、純増での成果を求めますので、途中で会員や読者が減れば目標値も増えます。以下に現在の支部ごとの目標値を記します。

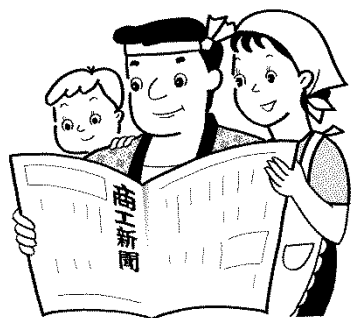
支部名	会員目標	読者目標	支部名	会員目標	読者目標
城西	3	7	直東	4	8
城東	9	14	頸城	1	4
城北	3	8	大湯	1	4
雄志	3	4	頸北	1	4
春日山	2	6	頸南	4	8
直西	4	7	糸魚川	1	5
直料	1	4	合計	37	83

会内は個別訪問で、会外は力のある支部が独自に商店街をポスティングすることに。既に本町・仲町は城東支部が、西本町は直西・直東合同チームがポスティングを済ませました。早速問い合わせが来ています。

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」。会員一人が商工新聞の読者を一人ずつ増やせば、読者が

1.6倍になります。

商工新聞は一般紙には書かれていない、事業者が必要とする情報がいっぱい



載っています。例えばインボイス制度の話など、事業者にとって生業を左右する大事な話題なのに、一般紙にはほとんど取り上げられていません。ですから、「インボイス」（適格請求書）と言っても周りの業者は知らない方が多いのです。もう既に来月10月から登録申請が始まります。知らない人にはどんどんこの制度の悪だくみを知らせ

「適格請求書」

(イメージ)

請求書	
〇〇御中	
□月分 20,000円(税抜)	消費税 1,800円
□月1日 牛肉 2kg ※	5,400円
□月8日 割りばし 4箱	5,500円
合計 20,000円	消費税 1,800円
10%対象 10,000円	消費税 1,000円
8%対象 10,000円	消費税 800円
△△(株)	登録番号 XXX-XXX
「※」は軽減税率対象であることを示します。	

て反対していかなければ、2年後には実施されてしまいます。一刻も早く周りの業者に知らせていきましょう。民商事務所に分かりやすいパンフレットや反対署名が置いてあります。ぜひ、活用して下さい。

次に、「滞納の解消」です。会費と

紙代の滞納の解消は長年の願いです。県内の他の民商との比較でもワースト3には必ず入る状態です。各支部で役員会を開き、対策を検討して下さい。

役員任せ、事務局任せにせず、一緒になつて少しずつ解消を目指しましょう。「15日集金」を強化し、月末までに入ればいいという考えが、月末までの入金が80%止まりの体質を作っています。役員・事務局が先ずは意識を変えることが必要です。

次は、「新入会員歓迎学習会」の開催です。「会員は班活動を通じて民商運動に参加します」（基本方向）。班会が中々開けない現状では歓迎会が大変重要です。日程は新会員さんの都合に合わせて決めるようにしてください。歓迎会が開けないようなら、役員が直接会えるように挨拶にまわるだけでも違うと思います。



あともう一つは「班長学習会」の開催です。班長学習会は、一人ひとりの班長が班活動の中心として、確信を持って活動できるようにするために欠かせないものです。日時は未定ですが、本部主催で今秋開催したいと思っています。

休業協力金申請説明会

県内全域に特別警報が発令されたことを受けた、午後8時以降も営業されている飲食店への時短要請ですが、3日（金）～16日（木）までとなっております。休業協力金もそれ以後の申請になります。つきましては民商では、

■22日（水）の午後1時半～

説明会を開催いたします。事前に必要な写真が撮れている人はその写真と、認印を持って参加して下さい。

最低賃金の改正について

10月1日より新潟県の最低賃金が変わりますので、時給労働者がいる事業所は気を付けましょう。

831円 ↓ 859円

(28円増)

《裏面にインボイス制度導入による納税額計算表を載せました》